

【施設基準等の書面掲示及び診療体制のお知らせ】

- 1) 当クリニックはオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さんの薬剤情報
その他必要な情報を、電子カルテ上で取得・活用し、質の高い診療を実施すると
ともに、電子処方せんを発行する体制も有しております。
- 2) 当クリニックでは「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、「機能強化加算」
を算定し、以下の取り組みを行なっています。
 1. 他の医療機関の受診状況や処方された薬の内容を把握し、必要な指導
を行います。
 2. 必要に応じて専門医又は専門の医療機関への紹介を行います。
 3. 健康診断の結果等の健康管理について相談に応じます。
 4. 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
 5. 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等について情報の提供を行いま
す。
- 3) 当クリニックでは保険診療に関わる医療費の明細書を無償で発行しております。
- 4) 当クリニックでは後発医薬品のある医薬品の処方せんの発行にあたって、商品
名を記載するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名を記載する場合があります。
一般名の処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、こ
れにより必要な医薬品が提供しやすくなります。なお、一般名処方についてご不
明な点がありましたら院長までご相談ください。
- 5) 当クリニックでは発熱のある患者さんも、受診歴の有無にかかわらず診察を致し
ます。
発熱のある人は一般の方と時間を分けて予約していただきます。また、状況によ
り動線を分けて隔離室にて診察いたします。